

静岡県告示第515号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条第5項の規定により、次のとおり地方卸売市場の認定をしたので、卸売市場法第13条第6項の規定により告示する。

令和2年7月10日

静岡県知事 川勝平太

開設者の名称	開設者の住所	市場の名称	市場の位置	取扱品目	備考
南駿河湾漁業 協同組合	御前崎市港 6131	地方卸売市場 御前崎魚市場	御前崎市港 6131	生鮮水産物及 びその加工品	認定番号第216号 認定年月日 令和2年6月26日
南駿河湾漁業 協同組合	御前崎市港 6131	地方卸売市場 吉田魚市場	榛原郡吉田町 住吉 5436- 864	生鮮水産物及 びその加工品	認定番号第217号 認定年月日 令和2年6月26日